

令和5年沼津市教育委員会 第7回定例会会議録

1 日 時 令和5年7月20(木)
午後2時30分～午後4時15分

2 場 所 沼津教育会館 3階 会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（重光委員 佐藤委員）

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第19号 沼津市教育委員会会議規則の一部改正について

議第20号 沼津市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について

議第21号 令和6年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書採択について

議第22号 令和6年度～令和9年度使用 小学校教科用図書採択について

(5) 協議事項

(6) 報告事項

報告事項1 令和5年6月市議会定例会一般質問等について

報告事項2 2023 高校生しゃべり場 in ぬまづの開催について

(7) その他

(8) 議案

議第23号 沼津市育英条例に基づく令和5年度奨学生の選定について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 川口浩史、委員 土屋葉子、委員 重光純、委員 佐藤清子、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 山崎巖、教育企画課長 原将史、学校管理課課長補佐 山田貴弘、沼津市立沼津高等学校長 田中剛、沼津市立沼津高等学校事務長 藤井義昭、教職員研修センター所長 中嶋記恵子、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 山本浩司、調整担当・教育企画課課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課主任 岩崎雄

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後2時30分開会を宣言する。

奥村教育長 本日午前中に梅雨明けが報道された。今も天気が良いくらい暑いですが、体調はいかがか。全国的に熱中症による病院への救急搬送が後を絶たない。市内の各学校では明日、1学期の終業式が行われ、8月24日まで34日間の夏休みに入る。熱中症対策を万全に体調に気をつけて、全員が元気に2学期のスタートを迎えてほしい。

今月に入り県内では掛川市・菊川市の突風と大雨の被害があったが、他人事ではない。6月2日の定例会は、まさに暴風雨の中を開催に踏みきり、恐縮している。土屋委員におかれては、御自宅や周辺が大変な被害に見舞われたと聞いている。心よりお見舞い申し上げます。自然災害等は学校内では管理職の迅速な判断も大切だが、一人一人が日頃から危機管理意識を持って生活することが求められる。自分の命は自分で守ることが原則である。子供たちにも同様に、災害等に対する危機意識や判断力が求められることを含め、夏休みの過ごし方等について学校教育課から各学校に指導助言しているところである。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、佐藤委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 11人

(3) 教育長報告

奥村教育長 6月9日から6月30日まで、22日の会期で6月市議会が開催された。インクルーシブ教育の推進と障がいのある生徒の進路について、チャットGPTへの対応状況と今後の展望について、平和教育の取組について等、計4人の議員から多くの質問があった。後ほど、事務局より詳細について報告がある。

6月8日には、沼津市立沼津高等学校書道部の市長表敬訪問に同席した。棋聖戦開催記念印や記念Tシャツ等の記念グッズは、市立沼津高等学校書道部とコラボレーションして作成された。7月3日には、沼津御用邸で藤井聡太棋聖と佐々木大地七段による棋聖戦第3局が行われ、藤井棋聖が勝利し2勝1敗と大手をかけた。勝負飯は藤井棋聖がカツハヤシ、佐々木7段はアジフライ定食だった。

また、書道部の生徒は、7月2日にリバーサイドホテルで開催された前夜祭においても、藤井棋聖と佐々木七段に花束を渡す大役を務め、沼津市のPRに大きく貢献してくれた。なお7月18日に新潟県長岡市で第4局が行われ、藤井棋聖が勝利し棋戦4連覇を成し遂げ7冠のタイトルを守った。どこまで記録を伸ばすのか、若干20歳の天才棋士の躍進が楽しみでならない。

6月10日には、沼津市民文化センターにて、第42回沼津市わたしの主張大会が開催された。加藤学園暁秀中学校を含む19校の代表が、日常生活の中での体験を社会や世界に向けて中学生ならではの視点と感性で、自身の考えを発表した。人権感覚を磨くことや多様性を受け入れていくこと、環境問題等地球規模的課題の解決に目を向ける発表内容は、まさに沼津の「次の100年」の担い手として、社会を変えていく姿勢が伝わってきた。このような中学生たちの行動が、沼津の未来を創り上げていくのだと思う。様々な考えを持った人たちと話し合い、協力しながら、激しく変化する社会を乗り越え、自分らしさを発揮できる、より良い社会に変えていく「貴き志」を、ぜひ持ち続けてほしい。

7月1日には、プラサヴェルデで開催された市制100周年記念式典に参加した。教育委員の皆様にもそれぞれの立場で出席していただいた。式典では沼津市に在任経験のあるフジテレビアナウンサーの軽部真一さんが司会を務め、沼津市出身のスポーツ庁長官である室伏広治さんに記念公演をしていただいた。2人にとって沼津市は第2の故郷であり、美しい自然に囲まれた水や魚介類、果物等おいしい食べ物を

はじめとする魅力満載の地域資源は、かけがえのない財産であると沼津を絶賛してくださいました。また、記念式典では市政功労者表彰も行き、教育委員を3期12年以上勤めていただいている土屋委員も表彰させていただきました。

翌週7日にも、記念イベントである100周年記念市民大学特別講座が市民文化センターで開催された。ハンカチ王子こと斎藤佑樹さんを迎え、対談形式で講演が行われた。8日9日の土日にはキラメッセで、「ラブライブ！サンシャイン!!」の声優の2人が100周年記念子ども絵画コンテストの表彰式プレゼンターとして出演し、また久保ひとみアナウンサーの司会で吉本芸人やトータルテンボス、トレンドイエージェル等のトークショーや磯村勇斗さん、間寛平さんの燦々沼津大使認証式が行われ、大変な盛り上がりであった。

100周年という節目の年は、子供たちが改めてふるさと沼津のよさに気づき、訪れた人たちに沼津の魅力を知っていただき、市全体が盛り上がる一年になると思っている。沼津の次の100年を担う主人公は子供たちである。我々はその子供たちに、しっかりバトンを繋いでいかなければならない。この後、7月30日の夏祭りの日には、新総合体育館で大相撲沼津場所が行われ、8月13日には、市民文化センターでNHKのど自慢が行われ、森進一さん、夏川りみさんがゲストとして出演する。9月に入ると、モダンバレエとフラメンコ、そして和太鼓によるスペシャルアートステージや、市民大学では、今年の漢字一文字で知られる清水寺の森貫主をはじめ多くの著名な講師を招聘している。また、図書館が所管する「沼津の学校と教科書のあゆみ」や沼津港でのSea級グルメ全国大会、市民が祝う第九演奏会等100周年記念事業は年末まで続いていくのでお楽しみいただければと思う。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程（4）議案である。

議第19号 沼津市教育委員会会議規則の一部改正について

<災害等の事情により、会議開催の場所に委員を招集することができない場合や、委員が招集の当日に指定の時刻までに参集できない場合において、必要な会議を円滑に行えるようにするため規則を改める。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 本案件については、5月の定例会で示し、その後、御意見等をいただいて精査した。本件に対して御質問等いかがか。

重光委員 特段問題はないと思う。ただ、非公開案件の場合、オンライン参加している人がどこまで秘密を守れるのかということがあるため、そのあたりを今後詰めていく必要があると思う。

教育企画課長 参加に係る事務の取り扱い、いつまでに教育長に申し出るか、また、今の話にあったようなオンライン会議に関する秘匿すべき環境等については、規則の一部改正に議決をいただいた後、教育長の決裁を経て教育委員の皆様にも別途お知らせする。

奥村教育長 ほかにいかがか。よろしければお諮りする。議第19号 沼津市教育委員会会議規則の一部改正について、原案のとおり可決するということでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第19号については、原案のとおり決する。

議第20号 沼津市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について

＜教育委員会会議における議案の取扱いについて、活発な議論を交わす環境を整えるため、教育長に専決させる事務を規定する規則を改める。＞

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。御質問等あればお願いしたい。

特にないようなのでお諮りしたい。議第20号 沼津市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について、原案のとおり可決するというのでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第20号について、原案のとおり可決する。

議第21号及び議第22号は同一理由による規則の一部改正を含むため、一括での説明及び審議とし、審議後、1件ずつお諮りしたい。一括議案としてよろしいか。

各委員 異議なし。

議第21号 令和6年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

＜公立高等学校で使用する教科用図書については、学校において採択案を作成し、学校を設置する教育委員会で決定するため、沼津市立沼津高等学校から内申のあった令和6年度に使用する教科用図書について審議し、採択する。令和6年度使用教科用図書の選定にあたっては、教科担当教諭による教科会において、生徒の実態、学校の特色を考慮し、内容、組織・配列、生徒への配慮、表現・造本を観点に採択案を作成した。＞

(市立沼津高等学校長 資料に基づき説明)

議第22号 令和6年度～令和9年度使用 小学校教科用図書の採択について

＜本年度は、駿東沼津地区で令和6年度から4年間使用する小学校教科用図書について、教科書採択を行う年度となっている。本日用意された教科用図書は、全て文部科学省の基準を通過しており、教科書採択に関する県の基準にも反していないものである。しかし、教科書展示会を実施した際の意見箱の中には、教科書協会の自主ルールに違反した東京書籍、贈収賄事件に関与した大日本図書に対する意見もあった。教科書研究委員会では、各地区代表の力量のある教員が丁寧かつ慎重に報告書を作成し、駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会では、多角的な視点から協議をすべく、この意見箱の内容も含めて慎重に協議した。文部科学省が示す教科書採択制度を踏まえ、駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案を審議し、採択する。＞

(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

奥村教育長 沼津市立沼津高等学校長、教職員研修センター所長の2人から報告があったが、教育委員の皆様には、調査研究の結果についての理解をより深めていただくためにも、調査研究報告書や市民町民から寄せられた御意見を見本図書と照らし合わせて読んでいただきたい。

実際に御覧いただく前に、まず、沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、先程提示された資料に関する御質問等はあるか。

それでは、小学校教科用図書の採択についての御質問等はあるか。

特にないようなので、今から実際に教科用の見本図書を御覧いただく時間を15分程度設ける。

(教科用図書閲覧)

- 奥村教育長 川口委員 それでは再開する。初めに、それぞれ御感想はいかがか。
自分の時代と比べると、とても見やすく写真も多くて、ワクワクするような、興味をひくような教科書ばかりで羨ましい。また先日、静浦小中一貫学校の授業を見ていて、こちらの想像以上にクロームブックを使っていることに気が付いた。デジタルコンテンツが教科書にもともとあって連動しているため、実際に現場の教員も使いやすいのではないかと思う。
- 奥村教育長 川口委員 音声があると効果が発せられる教科も多いと思う。
本から違う世界に広がっていくイメージが、内容に興味をひく要因となっているように感じる。
- 土屋委員 時代に即したきれいで楽しい教科書ばかりのように思う。子供たちがどのように利用し尽くしてくれるか、どこまで自分のものにできるかということが大切だと思う。
- 重光委員 QRコードがあり、英語の発音が聞ける状況にあるのは非常に良いことだと思う。教科書本体の重さが重くなっている実感はあったが、カラーになった影響で、パッと見た時に、必要な情報以外も目に入ってくるのも大事なことであり、紙媒体の良さだと思う。全てを電子化してしまうと視野が狭くなってしまうため、簡単に電子に移行すればよいという問題でもない気がする。それぞれの長所を組み合わせながらやっていくことも必要だと感じた。
- 奥村教育長 ICTの設備面でもまだ完全に整っていないため、文部科学省でも紙媒体とデジタルとの併用を唱えている。令和6年度は教科を限定してということだが、実際に長所を生かして進んでいくことを願う。
- 佐藤委員 教科書を広げた時に写真が目飛び込んできやすく、楽しそうな第一印象を受ける。どちらかと言うと自身はデジタル教科書は反対の立場だったが、実際に静浦小中一貫学校の書写の授業を見た時に、書き方の詳細がわかりやすく個人の手元の画面で見られることに感激した。また、体育の授業のポートボールで試合が終わった後、グループで評価反省をする、他のグループの内容も共有できることにも驚き、良い使い方だと思った。デジタルとの併用が効果的に進むとよいという考え方に変わった。一方で、調べものの時には、パラパラと紙をめくった方がやりやすいようにも思う。実態に即した上手な形での併用が求められる。
- 奥村教育長 高校でも、探求力を身に付けるための授業が求められている。様々な使い方を現場の教員が学び、授業に生かしていけたらよいと思う。
それでは1件ずつお諮りする。議第21号 令和6年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、沼津市立沼津高等学校の内申どおり採択するということでよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。議第21号については、原案どおり採択することに決する。

続いて議第22号 令和6年度～令和9年度使用 小学校教科用図書の採択について、 駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案どおり採択するという
ことでよいか。

各委員

異議なし。

異議なしと認める。議第22号については、原案どおり採択することに決する。

<協 議>

奥村教育長 日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報 告>

奥村教育長 日程（6）報告事項である。

報告事項1 令和5年6月市議会定例会一般質問等について

<教育委員会関係の概要について報告する。4人の議員から、インクルーシブ教育の推進と障がいのある生徒の進路について、チャットGPT等の対話型(生成)AIの市長部局及び教育現場での対応策について、市制100周年を契機とした小中学校における伝統・文化の継承について、本市における平和教育の取組について等の質問があり、教育長、教育次長及び財務部長が答弁を行った。>
(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。特にコロナ禍の3年間に、国の方針であるGIGAスクール構想が目覚ましく発展する中で登場したチャットGPTは、今後膨大な影響を及ぼすのではないかと想像している。例えば、夏休みの読書感想文や自由研究等にチャットGPTを用いて児童生徒が作成してきたものに対して、教師がどう対応するのか、評価する側も、読解力、判断力をしっかりと持たないと見抜けなと思う。これからの教育界において、確実に影響を及ぼすことが予想される。本件に対する御質問等あればお願いしたい。

川口委員 平和を考える小中学生作文集を毎年自分もいただいているが、一般の方々はどこで目にする機会があるのか。あまり機会がない気がしてもったいないと思う。

奥村教育長 地区センターにはある。

教育企画課長 直接取り扱っているのは教育委員会ではなく、総務課の管轄である。

川口委員 各地域にお年寄りがたくさんいる。戦争体験を語れる方々は多いと思うので、コミュニティ・スクール等を活用して機会を積極的に設けるべきである。もうあと数年で語り手は居なくなってしまう。

奥村教育長 学校での対応はどうなっているか。

学校教育課長 学校では、国語の授業において戦争について取り上げる単元はある。また、総合的な学習の中で、戦争未経験ではあるものの教員OBが語り部として学校に赴いている。こうした学びをさらに子供たちに深めてもらうためにも、教育課程の中に地域の方々が入っていただくことは必要だと考えている。

川口委員 語る側のお年寄りにとっても、年々できることが減っていく中で何か自分自身にできる役割があるということは重要である。

奥村教育長 今、まさにテレビの画面を通じてわかるロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮からのミサイル攻撃について、子供たちがどう受け止めているのかが気になる。過

去を風化させず、現在起こっていることと合わせて説いていくことが必要である。

ほかに何かあるか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 2023高校生しゃべり場inぬまづの開催について

<各高校から推薦された生徒が学校の枠を超えて集まり、テーマについて意見を自由に発表し、社会に対する意識や関心を高める場としており、今年で11回目となる。市制100周年を迎えた本年度のテーマは、「これからの100年に向けて～未来につなぐ『うみりょく』会議 いま、高校生にできること～」であり、8月19日（日）にららぽーと沼津1階ひかりの広場で開催する。>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。小中学生が自分のおすすめの本を紹介する「ビブリオバトル大会」、中学生が参加する「わたしの主張大会」、そして高校生が参加するのが「しゃべり場inぬまづ」である。様々な意見を持つ人との関わりの中で、自分の持つ意見をより深めていくという系統的で意義のある活動とみている。本件に対する御意見等はいかがか。

佐藤委員 昨年は、司会をしていた生徒の意見を引き出す様子が非常に魅力的であった。どんな話題が出てくるのか非常に楽しみである。100周年記念イベントにおいても、高校生は非常に活躍してくれた。10月に沼津港で行われるSea級グルメ全国大会においても、各地から来られる方々の案内役を高校生たちに担ってもらいたいと考えている。

市立沼津高等学校長 話は伺っている。ぜひ引き受けさせていただきたい。
奥村教育長 会場の雰囲気はすぐに明るくなる。高校生の力は素晴らしい。我々も活動を見守っていきたい。

ほかに何かあるか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（7）その他である。

何かあるか。

生涯学習課長 「わたしの主張2023静岡県大会」について報告する。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 この大会は、入選者や県大会出場者が地域で人数割されているわけではなく、実際に優秀な作品のみが選ばれることになっている。昨年度の該当者はどうであったか。

生涯学習課長 昨年度は、残念ながら該当者がいなかったが、令和3年度においては県大会出場者が1名、令和2年度においては入選者が2名あった。

奥村教育長 今年、県大会に沼津市内から2名出場するというのは素晴らしいことである。もちろん、入選者も素晴らしいことである。

ほかに何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

議第23号については、資料に個人情報が含まれているため当日は非公開としたが、審議の内容について公開することに差支えがないため公開する。

<議案>

奥村教育長 日程（8）議案である。

議第23号 沼津市育英条例に基づく令和5年度奨学生の選定について

<沼津市奨学生選考委員会から令和5年度奨学生の選考結果の答申がなされたことに伴い、沼津市育英条例第4条の規定により、奨学生を選定する。>

(学校管理課課長補佐 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。この奨学制度は貸与ではなく給与ということであり、徐々に原資は減りつつあるが、可能な限り続けたい。最終順位の10位が2人となり、うち1人が選考されなかったが、これについての説明はあるか。

学校管理課課長補佐 点数の状況を整理して比較すると、7番の申請者は、人物概評、障がい者の世帯人数で評価点が高いことに対して、9番の申請者は、委員による評価点が上回っている。議論したものの、学業成績、世帯構成等の状況が似通っていることから協議による決定が非常に難しいと判断し、最終的には無記名投票による多数決で順位を決定した。

佐藤委員 評価点数一覧表で見る、住居の家賃という項目は、家賃を払っているか否かと想像するが、両親の状況という項目は、両親がそろっているかということか。

学校管理課課長補佐 こちらの項目は母子家庭か、父子家庭かということになる。

佐藤委員 数字の2はそろっているということか。

学校管理課課長補佐 数字の0が、両親がそろっていることを指す。

佐藤委員 障がい者の項目2は、家庭内に障がい者がいるということか。

学校管理課課長補佐 同居人であるということである。

重光委員 両親の所得や学業成績についての数字の割り振りがよくわからないが、どういった基準なのか。学業成績に関しては、一番上が2となっており、成績が良いとは言えない気がする。点数による差別化はある程度あると思うが、点数による足切りということはないのか。

学校管理課課長補佐 両親の所得について、0は所得が多くあることを示す。学業成績については、学校からの推薦書にある数字をそのまま用いている。成績が優れているということが選定のポイントになるが、生活の支援が必要かどうか重要なポイントであるため、総合的に見た判断となっている。

奥村教育長 進学先の大学あるいは在学していた高校によって、平均評価をどう見たらよいのかという点については、昨年話題に上がったと思う。所得については、年収いくら以上といった数字の制限はなかったか。

学校管理課課長補佐 選考にあたっては、沼津市奨学生選考基準を設けており、その中に給与所得の金額を点数化しているため、照らし合わせて採点している。

奥村教育長 基準の中には、先程の話にもあったような足切りということはなく、あくまでも複数の項目を総合的に見るということか。

学校管理課課長補佐 そのとおりである。

土屋委員 過去の奨学生の表を見ると人数が減っていることがわかるが、条件に合わなくなってやめていったということか。

学校管理課課長補佐 令和3年度については、保護者が転出したことや、本人による退学によって要件に当てはまらなくなった。令和4年度については、年度末に行う、奨学金の現況届の提出を再三に渡って求めたが、提出がなかったため、素行不良による資格の取り消しとなった。

佐藤委員 1年毎に、資格に当てはまっているか審査・確認をしているということか。

奥村教育長 所得を含めた状況確認を年度毎に行っているということか。

学校管理課課長補佐 現役生については、本人が提出する現況届と、大学が人物考査資料を作成し、前年度の成績を毎年提出するようになっている。卒業生については、就職先等から提出されるようになっている。

奥村教育長 ほかにいかがか。御意見も尽きたようなので、お諮りする。議第23号 沼津市育英条例に基づく令和5年度奨学生の選定について、原案どおり可決するというところでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第23号について、原案のとおり決する。
ほかになれば、本日の定例会を終了する。

午後4時15分 閉会